

表 301条関税の引き上げ対象品目および追加関税率

品目		引き上げ前の 301条関税率	引き上げ第1段階		引き上げ第2段階		品目数
			関税率	時期	関税率	時期	
鉄鋼・アルミニウム		0~7.5%	25%	2024年9月27日	-	-	321
半導体		25%	50%	2025年1月1日	-	-	16
EV		25%	100%	2024年9月27日	-	-	8
バッテリー、 バッテリー部品	EV用リチウムイオンバッテリー	7.5%	25%	2024年9月27日	-	-	1
	EV用以外のリチウムイオンバッテリー	7.5%	25%	2026年1月1日	-	-	1
	リチウムイオンバッテリー以外のバッテリー部品	7.5%	25%	2024年9月27日	-	-	1
重要鉱物	天然黒鉛・永久磁石	-	25%	2026年1月1日	-	-	4
	その他の重要鉱物	-	25%	2024年9月27日	-	-	26
太陽電池		25%	50%	2024年9月27日	-	-	2
港湾クレーン		-	25%	2024年9月27日	-	-	1
医療製品	注射器・注射針	-	100%	2024年9月27日	-	-	2
	フェイスマスク	7.5%	25%	2024年9月27日	50%	2026年1月1日	5
	医療用手袋	7.5%	50%	2025年1月1日	100%	2026年1月1日	1

(出所) USTR公表資料を基にジェトロ作成